

金井部会長

それでは、これから元教育長の栗原様よりお話を頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

栗原氏

皆さんこんばんは。紹介いただきました栗原と申します。今レジュメをお渡ししましたけれども、そこに名前が書いてございますとおりです。30分間お話をということで、あとの30分は御質問をいただいて、それにお答えするという形で進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

与えられました課題が、戦後の川口の教育行政課題とその対処についてということで、教育行政の実践の事例からということでございましたので、これはちょっと頭を痛めましたのは、初めに書いておきましたように、実践ということになりますと、具体的に話さなければなりません。具体的に話すとなると、どうしてもこれはこの問題だなということで、個人の顔が想像できることが考えられます。そうすると、個人情報保護の立場から考えてみていかなものかという形が出てくると、あわせて名誉の問題にかかわってくるということでございます。したがって、具体的にお話をしにくいということがございますので、ある程度カバーをしております。その点を第1点目として御理解いただきたいと思います。

もう一つは、実践の事例から、皆さんが自治基本条例をつくるという形になりますと、具体的なものからやはり理論的に整理していかなければならないというふうに考えます。しかし、私はそういう方向性を考えないで、私のやってきた教育行政の実践を生のままお話をしますので、それをどう酌み取って、これを整理し、理論化するかということは、皆さんの方でお願いしたいということ、この2点について、初めに当たりまして、お願い申し上げて、お話を進めたいと思います。

最初に、お断り申し上げ、お願い申し上げますことは、与えられました課題が3点ございまして、一つはその最初に、「はじめに」の次に書いてございますように、市教育委員会と他の行政機関との関係についての課題とそれの対処について、どのようにやってきたのかということが一つ。2つ目は、議会との関係がでございます。が教育・文化団体及び公民館との関係についてどうかと、こういうことでございます。私は、の市教育委員会と他の行政機関との関係について、今レジュメで示してきたわけでございますけれども、の議会の問題と、それから の教育・文化団体及び公民館との関係については、レジュメに書かなくていいできました。それはお話をした上で、質問が出て、その質問を、どのような質問が出たかということを考えながら、その後で私なりに整理したいと考えているからでございます。それは先ほど申し上げました個人情報保護、名誉の問題とい

うことと関連があるので、そうさせていただきますことを御理解いただいて、お許しいただきたいと思います。

それは、私のものを全部そろえてぼっと出すよりは、その方が皆さんもやりやすいのではないかなと、そんなふうに考えたからでございます。

したがって、お話するのは、3つの課題すべてについてお話をしたいと思います。ただし、他の行政機関との関係については、レジュメに沿ってお話をし、2つ目の問題、3つ目の問題については、系統たてずにお話申し上げますので、その上で、必要であれば、後ほど私なりに1つ目の課題と同様にレジュメをつくってお届けすると、こういう形にしたいと思います。御了解いただきたいと思います。

早速、の「市教育委員会と他の行政機関との関係」についてでございますが、与えられましたものは、「市長部局との関係」、それから「学校現場との関係」、3つ目が「県教育委員会との関係」でございます。

第1点目の「市長部局との関係」でございますけども、この部会の池田委員さんとの関係が入ってまいります。大きな1つ目が「学校用地の確保をめぐる」の問題でございます。市長部局とどのような関連が、課題があったかということで、一つの事例を申し上げたいと思います。どこまでも私は行政実践の事例を具体的にお話申し上げるということを先ほど来、申し上げておりますので、その辺をお含みいただいて、こんな事例があったんだということで、お聞きいただけたらと思います。

まず、「建築確認をめぐる」ということでございますけども、これは今できておりますエルザタワーの建設の問題でございます。私が昭和63年に教育長になったばかりのころに、この課題が一つありました。これは何かというと、建築確認をするには建設部と都市計画部等が関連してくるわけでございますが、教育の問題と関連が出てくるのは何かというと、建物を建てれば、当然そこに人が入ってきます。そして人が入ってくると、そこには教育が必要になってくるわけです。そこであのエルザタワーの55階の建物をつくるに当たって、教育委員会としては教育次長が、委員となって会議に出席したわけです。このときに、「あそこに55階の建物をつくるんだけど、学校用地は出せない。」ということが業者の方からありました。それでは困るので、私は「これは何としても学校用地を出すように。」と言いました。例えば日本車輛の跡地につくった芝園小学校、中学校というのは、芝園の団地の中で小学校と中学校を1校つくっていただいて、それを市が買い取るという形をとったわけでございます。それだけのものがどうしても必要ということで、これは都市計画の立場から考えれば、学校関係である教育委員会としての考え方とは、また違った面が出てきますので、私は次長に「どうしても学校用地を出すべきだ。」と主張するように言いました。

ところが、基準からみると学校用地としては、小学校では坪数でいきますと約4,500坪くらい欲しいわけですが、「2,500坪くらいしか出せない。」というのです。「それでもいいのか、基準から考えたら学校はできないぞ。」というわけです。私は「それでも結構だ。少なくともいい。学校用地として出してほしい。」ということで、お願いしました。次長を通してやったことですが、実際、2,500坪では学校建てられないけれども、後で周辺の用地を考えればできるだろうというふうに思ったわけでございます。これが、市長部局との関連の中で、一番頭を痛めた課題です。譲っていいんじゃないだろうかとも考えましたが、2,500坪であっても出すべきだと強引にやりました。その後、教育施設の用地として総合教育センター用地、そしてこれが現在は元郷南小学校が非常に児童数がふえてしまっておりまして、同校の校舎建設ができることになりました。これが一番うまくいった例かなというふうに考えております。

2番目の「土地区画整理組合との関連」でございますが、これも同様でございます。区画整理組合と教育委員会との関連で、どう対処したかということです。現在3年目になりますか、平成17年に開校したと思っておりますが、戸塚南小学校の用地、あれはそのころ区画整理組合と話し合っ、用地を確保したことでございます。将来の必要性から見て、先見性ある対応だったと思っております。

次に、2つ目の「施設の所管」でございますけれども、いわゆる市長部局と教育委員会との関係でいきますと、非常に灰色の部分があります。ということはどういうことかということ、例えばここに書いたのは、「所管をめぐって」でございますが、川口市の総合文化センターであるリアの所管をどうするかということで、当時の市長から呼ばれまして、「文化センターは、教育と関連があるから、教育委員会で所管しないか。」という話がありました。産業文化都市を標榜している市長の考えからすれば、これはむしろ市長部局でやった方がいいんじゃないかということで、市長に申し上げました。すると市長は、「わかった、そうしよう。」ということで、現在は市長部局の所管という形になり、財団法人になっております。

次の「複合施設」の問題でございますが、これは本町小学校に体育館が欲しい、しかし、なかなか建てられないということで、体育館と勤労青少年ホームを複合施設としてつくったのが、現在の本町小学校の体育館でございます。これは市長の弾力的な発想だなというふうに思っておるわけでございます。

体育館は予算が文部省、現在でいいますと文部科学省であり、勤労青少年ホームは、当時の労働省の管轄、現在でいうと厚労省の所管でございますが、両者を合わせてここでつくることはなかなか困難です。そういう面で、教育委員会としてはとてもできないことでございますので、市長部局、特に市長との連携がうま

く行ったということだと思います。

3番目に「市長の教育についての理解度」ですが、これによって、教育行政を実践していく場合に、私は教育行政がうまくいくかいかないかというのはそこにあるように考えます。一つは、市長は「先進性」を持っていたということで、その事例をそこに出しました。

それは、公民館の設置でございます。「東の川口、西の西宮」と表現したのは、昭和34年ごろだったと思います。一教員のときに統計教育を普及させるということで、4年間、統計教育のあり方について研究したことがございました。川口市の特色は何だろうということを教育の面から出してみようと、当時の生徒に研究させました。そうしましたところ、公民館1館あたりの人口の割合が一番少ないのが川口市であると。西日本では西宮だったわけです。その統計グラフに模造紙大に書きまして、コンクールに出しまして、入賞したことがございました。これは私が教員のときに調べたものです。これが公民館の設置ということの先進性でございます。

もう一つは、教育委員会の設置についてでございます。御案内のように、昭和23年に国で決められまして、昭和23年10月5日に公選制で教育委員が選ばれたということでございます。そのときの公選制で、県の教育委員とともに、市町村の中で特別に先進的にやったのが川口と浦和と桶川と朝霞、それが2市2町でございます。（桶川、朝霞は、当時町でした。）昭和23年10月5日に選挙を川口ではやりました。県の教育委員も同日にやりました。そんな関係で、これも他市町村に先駆けて手を挙げて始めたということでございます。4つの市町だけだったわけで、これは川口の先進性だなというふうに思います。

それから次に「優先から普遍へ」と、あるいは「普及へ」と書きましたが、  
「全校にプールを」というのは、川口が全国に誇るべきものであったわけです、先進性として。これは、青木中学校のことです。NHKの施設が、現在のSKIPシティでございますが、そこにNHKの放送塔がありまして、そこに電気の熱を冷やす水槽があったわけです、貯水槽ですね。それをプールとして使って、青木中学校の生徒が練習して県の水泳の大会に出ました。そして10年間連続優勝という成果を上げました。そのときの市長が、これはすごいということで、青木中学校に一番先にプールをつくりました。そしてそれを中学校、小学校まで全校につくろうと、海なし県である埼玉県川口市においてはそれが必要だろうと。優先的に青木中学校に一番先につくったんですけれども、それを全市に広げていったという、こういうところが優先から普及へということで、普遍性を出したということなんです。

もう一つは、高等学校の場合でございますが、当時、川口女子高校の水泳部が、15年間連続優勝しました。それで市長が、女子高校に50メートルプールをつ

くりました。これを2年ほど前の埼玉国体のときに、水球で使ったということでございます。これがいわゆる教育行政の上で、市長部局との連携をとった上で、可能なものについては先行して、そして、あとから普遍的に全体に施行していくという姿勢が、この市長の理解度から出てきたものだというふうに、川口の教育の歴史を考えてみて思いました。

それから、「発想の弾力性」についてでございますけれども、これも市長部局の方で教育の問題に関わる問題でもどんどん進めていくという、そういう発想でございます。大貫の臨海保育所、現在の大貫の海浜学園は、昭和15年に保育所としてつくられたのが川口の歴史でございます。水上林間学園も昭和37年にできています。(次のページにいて、)黒姫青年の家が昭和47年にできています。校内暴力が中学校で盛んになったのは、昭和56年、57年のころです。それをさかのぼること、10年も前に、こういう黒姫青年の家、そして水上林間学園、現在の少年の家ですね、それらをつくったということは、生徒指導について、先進性、先見性があったんだろうというふうに考えます。

次の、海外派遣・交流・交換でございますけれども、海外派遣についても、教員の海外派遣を昭和40年ごろからやっております。御案内のように、国では教員の海外派遣は、人材確保法をはじめ田中角栄総理大臣が始めたことの一つで、昭和48年ごろだったと思います。それをさかのぼること、四、五年前の昭和44年には川口では第2回の教員の海外派遣を実施したということです。

高等学校の生徒をカナダに派遣すること、これも市独自でやりました。中学生をオーストラリアに派遣すること、それから、カナダの高等学校の教員と、川口の市立の高等学校の教員とを交換して授業を行ったということでも、非常に発想としては新しい発想で、先進的な発想だろうなというふうに思います。

それらの市長部局との「連携の要諦」としましては、「弾力的発想」と「人事交流」だろうというふうに考えておりますが、学社連携という言葉で書きましたけれども、私はやはり人事を交流することによって、お互いが理解し合えるもの、例えば学校保健課、社会教育課、体育課、そして施設の関係でいえば、スポーツセンターあるいは図書館等に学校の教員を、県の教育委員会と協議をして、任用することによって交流を図ったことです。

いずれにしても、行政と学校というのは、縦割りの行政でいったのではだめで、それは人事交流によって可能だということでございます。

次に、第2点目の「学校現場との関係」でございますけれども、まず「学校枠を超えた組織」です。これは、例えば川口市新教育研究会という会を設置しておりますけれども、そのメンバーを見ますと、1校ではないんですね。あの「川口プラン」というのが昭和22年に生まれました。このプランを見ますと、その委員は梅根さんが先に立っています。梅根悟さんという人ですが、旧制の川口市立の中学

校の校長であった方です。それから、そこの教員であった村本精一先生（第4代教育長）、それから小学校でいきますと前原先生とか、野田先生とか私どもが知っている方、生存している方もおりますけれども、その人たちが学校の枠を超えてスタートしたと。新しいことをやるのにはそうでないと、できないのかなというふうな感じもしました。これも教育行政を進める上で必要なことだと。

2番目の「問題発生への早期対応」でございますが、私が一番頭を痛めたのは、ある年の5月25日に中学校3年生の男子が体育の授業中に亡くなりました。同じく、ちょうど1カ月後の6月25日に、これも体育の時間で、水泳で亡くなりました。前の方は、陸上の学習内容でした。この2人が亡くなった。2人とも中学3年の男子ですけども、これの対応について、私は直ちに学校に飛んでいきまして、病院まで行って処理しました。学校現場と教育委員会の対応というのは、私はそんなところにあるのかなというふうに思います。

3番目に「特殊性、独自性の尊重」ということを書きましたけれども、学校現場にはそれぞれに特殊な立場がありますし、独自性を発揮してもらってやることが必要だろうというふうに考えます。私の在任8年間の中で、市立3高の改革をやりました。その一つは、県陽高校の商業科を、外国語学科にかえること。市立川口高校の商業科を国際ビジネス科にかえること。川口女子高校を川口総合高校にかえること。これは平成3年、6年、9年とやったことでございますけれども、これは学校にアイデアを出させるという形をとりました。そのことが信頼関係を樹立することかなというふうに考えています。

困ったときには手を差し伸べる、しかし、後で裏切るなんていうことはすべきことじゃないだろうというふうに考えています。私が、若い教員のときには、「おい、気をつけろよ。」とある校長が私に言いました。「うっかり教育委員会の言うことを聞いてやると、2階に上ったら後で、はしごを外されちゃうから気をつけろよ。」と言われたことがあります。これは不信ですよ。そんなふうに思いますけど。

次に第3点目の「県の教育委員会との関係」でございますけれども、私の経歴を振り返りますと、校長をやってから、県の教育委員会の行政を8年間やりまして、その後、川口の教育長をやったのが8年間ですから8と8ということで、県の行政と市の行政というものを両方とも同じ年数経験したということになります。しかし、県の教育委員会との連携について、困ったということはありませんでした。市の教育委員会での難問の解決では、市の教育委員会で、解決することが難しい問題は、県の教育委員会にお願いするということです。理不尽な要求は断固拒否するといういき方でいくべきだろうなとそんなふうに思います。

以上が の行政との関係でございます。

次に、 になりますけれども、「議会との関係」についてでございますけども、

これはたくさんありますが、一つには、行政を進めていく上において、自分の考えている点は、主張すべきことは主張するといういき方が大事なかなというふうに思いました。

ある議会で質問されました。学校は経営なのか運営なのかということでした。「学校経営という言葉を使うけれども、経営は予算を伴うことなので、経済的にどれだけ効果を上げるかということが経営なんだ。」と、その議員さんはおっしゃいました。私はもっと弾力的に考えて、学校の独自性を尊重していくということ、そして創造性を喚起していくということ、それが経営だというふうに考えるわけですので、組織や法規をどう運営するかという学校運営を、それだけでとどまったのではまずいだろうというのが私の考えでございますが、その点は率直に申し上げました。

次に「要望を協力に」ということですが、よく要望が出てきます。これらについては、地域の要望と受けとめまして、地域が議員さんを通して要望してくるんだから、行政がやるときには、逆に地域が議員さんに協力するという立場で進めていくべきだろうというふうに考えました。学校建設の問題にかかわって、ありましたので。

それから、議会との関係の3点目でございますけれども、議員さん個人の御意見を世論形成の方に向けていくという、そういう形で私は臨むべきだろうと、市の教育委員会と議会との関係でいきますと、そんなふうに思いました。それは施設を充実していきたいという要望が出てきたというような場合には、それを一つだけに限らないで、個人だけの意見でなくて、それは地域の方が望んでいるかということで、考えるということで、いわゆる個人の貴重な意見であっても、それで世論をつくり上げていくという形で、考えていくべきだろうと。そんな姿勢で市の教育委員会と議会との関係は進めていく必要があるんじゃないだろうかとこのように思っております。

次に ですが、「教育・文化団体及び公民館との関係」でございます。そのうち、公民館との関連でいきますと、「すべての社会教育施設に運営審議会を設置する」ということです。川口には、31の公民館があります。実際は分館が1館ございますので、31プラス分館1館ですけども、31館にそれぞれ公民館の運営審議会を設けております。その当時調べてみたら、お隣の浦和市では、市に公民館運営審議会を一つだけ置いて、公民館には置いてないんです。このことを考えたときに、審議会は市民の要望をきく基ではないかと考えています。運営審議会の設置は公民館だけではなくて、青少年婦人教育施設運営審議会などもございます。あるいは図書館の運営審議会もそうです。こういうものがありますから、例えば図書館の運営審議会がやったものとしては、私の任期の一番最後のころですけども、この審議会で中央図書館構想というのを建議しました。図書

館は、中央図書館、前川図書館、新郷図書館、横曽根図書館、戸塚図書館がござ  
いますけれども、いずれも規模は10万冊規模の図書館です。これからの図書館  
は、ネットワークをつくって進めるべきであります。その場合に、中央になるも  
のが必要だということで、50万冊相当の規模の、大規模の図書館をつくる必要  
があるだろうということ、当時の運営審議会が建議いたしまして、市長に提出  
しました。これがキュポ・ラにできた図書館のきっかけだったというふうに私は  
考えるわけです。これが市民の声をいかに吸収するかということで考えたときに、  
運営審議会の必要性がそういうところにあるのではなからうかと。審議会は、多  
くのそれぞれの場合について、例えば文化財にしても、文化財保護調査委員会を  
設置するとか、いろいろの施設で設置されております。

それから、「文化団体、スポーツ団体との連携と支援」をどうするかというこ  
とでございまして、これは連携を深めていくということでございまして。例えば文  
化祭なら、川口の文化祭は、文化団体連合会と一緒に進めているということ  
をしていきますと、規模が非常に拡大してくるんじゃないかなということで、  
文化団体連合会などについては、連携と同時に支援、後押しすることが必要な  
だろうと思います。

また、スポーツでは学校体育協会、それから川口市体育協会、そういった体育  
関係の問題についても同様でございます。ただ、団体からの要望は出てきます。  
例えば一昨年の埼玉国体で川口は種目をどうするか、のときには、団体から要望  
として出てきたのは、野球も含まれていました。それは団体の要望として私は聞  
き入れて、それを案として県の方と連携をとってやりました。結果はともかくと  
して声はそんなふうに、市民の声を幅広く聞くこと。行政施策の理解を得る  
ということ。そのためにはそのような方法が考えられるのかなというふうに考え  
ます。

以上、時間がちょうど来ましたので、口早にお話しましたので、わからない点  
があるかと思ひますし、また新たに御質問等があると思ひますので、あとは、そ  
ちらのほうでお伺いしたいと思ひます。

以上でございます。

金井部会長

どうもありがとうございました。非常に的確に、しかもきっちり30分でお話  
いただきました。たいへんありがとうございます。

それでは時間もございまして、皆さん御自由にどんどん御質問していただ  
ければと思うんですが。

## 林委員

幾つかあるんですけども、2点ですけども、公民館のお話のところ、公民館の1館、地区当たりの人口が川口は少ないと。これが先進性ということでお話があったかと思いますが、人口が少ないということがどうして先進性というふうになるのか。そのことと、それからもう一つは、県教育委員会との関係の中で、理不尽な要求の拒否とかありましたが、例えば具体的に一つの例でもいいんですけど、どんなことがあったんでしょうか。まずはそのあたりから、お願いいたします。

## 栗原氏

1点目の公民館は、これは私が教員の時代のときに、昭和34年ですから、そのときの公民館を生徒が調査したわけですね。それを統計グラフに表現して、いわゆる統計コンクールで全国に出す、そのことをやったということなんですけれども、要は、川口は公民館の数が多いということです。1公民館当たりの市民の人数が少ないということは、公民館の数が多いということです。川口に公民館が1館でいいかどうかということ、今、31館あるわけですが、その辺のところはどんなふうにお考えか逆に、私の方で皆さんにお伺いしたいと思います。私は地域に公民館があれば、公民館には行きやすいし、公民館の活動に市民としては参加しやすい。これが行政を進めていく上において、公民館を通して行政が声を聞き取れるのではないかなと考えますが、これは後で相談してみてもいいし、いや公民館は川口には1館でいいよという、そういうお考えならば、それはひとつの考えとしてあるとは思いますが。私はこれはほかのところではない、当時の市長の先を見た先進性だろうなと思っています。したがって、地域に公民館があるわけですから、どんどん公民館に行っていたら、それによって、市民からの声を公民館長が聞き、運営審議会があればそれで聞ける、それを市民の要望として、行政の市役所のほうに連絡してくれればと。それができる、これはやはり市民の考え方、市民の意見なり、市民の考えを反映して行政施策につながっていくのかなあと、これは私はおこなっていることではなくて、そうすることが先を見た行政を進めていくうえにおいて大事なことかなと、私は考えているので、先進性という言葉の中に入れたということです。よろしいですか。それはそうじゃないよという考えであれば、それはこの後議論していただいても結構です。

2点目の、これは非常に難しいことなんですけれども、県の教育行政がいわゆる理不尽だなという、理不尽ということは、一般的に客観的に考えてみて、川口市だけに要求するということがいかなものだろうなという、客観的に見てそういうものがあるわけでございます。これは具体的に申し上げますと、先ほどのプライバシーの問題にかかわってきてしまうので、ちょっと控えさせていただきたい

と思います。ただ、市の教育委員会の行政の責任者である教育長としては、そういう突っぱねるということも必要なんだと。なぜかという、県の教育委員会と市の教育委員会は、教育委員会として対等なんです。ですから、確かに学校の教員は県の教育委員会が任命するという形をとっておりますが、川口市の学校の教員ではあると、身分はですね。その辺のところは教育、いわゆる「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」でそんなふうに定められておりますので、いわゆる教育委員会法から地教行法、今申し上げた長い名称の法律ですが、地教行法に移り変わったときに、いろいろな課題があったんだろうと思います。その点は同じ立場であるということから考えてみると、上から言われたからただ黙っているんじゃないで、これはおかしいよというものについては、断固として突っぱねるべきだというふうに、そんなふうに思います。そんなことは私の記憶としては1件しかなかったんですけども、その1件を言うと、ちょっとまずいものがあるので、その辺で勘弁していただきたい。その意味で、事例の中には、ある程度カモフラージュしているのもあるということで、最初に申し上げたのはそのことです。

#### 宮原委員

今、林委員の質問からつながることなんですけど、県と市の教育委員会が対等であるということで、突っぱねるということは、ほかもそうでしたか。教育長の勇気みたいなのがかなり当時は勇気があったの行動だったと思うんですが、ほかはどうだったでしょうか。

#### 栗原氏

ほかの教育委員会はどうかということですか。私のところだけ来たから、だから理不尽なんです。全体に行くんなら、それは客観的に見て、ほかも全部行くのなら、いいのですが。やはり、私個人の個性の強さとか、宮原委員さんそんなふうにおっしゃっているかもしれませんが、個性の強さとか、それもあるだろうと思うんですけども、やっぱり行政を進めていく上において、特に教育行政の場合に、自分の持っている教育哲学、自分の経験から出てきた教育の理念、それをもとにしてものを判断していかないといけないんだろうなと。どこまでもこの問題をどうするんだといったときに、私の持っているものというのは、この子供、一人の子供をどうするのかという視点でものを考えるというのが私の持っている教育哲学なんです。私の理念、これをなくして、ただ最大公約数を求めて行くいき方で行政は進みがちですけども、それは本道を外しちゃうことになるんじゃないかと、今の現在の私の考え方で申し上げました。

## 神尾委員

何回か出てきた議論の場とか、公民館での活動というところから出てきた地域コミュニティの形成、世論の形成ということなんですけれども、学校を核としたコミュニティづくりというのは、地域のいろんな場面で大変重要かと思うんですけれども、このごろの若いお母様方の動きはどうかなということと、それから学校自由選択性、その辺はどうでしょうかということなんですけれども。

## 栗原氏

今、地域のコミュニティ、やはり私はそれは必要だと思います。その核になるものは、昭和59年から62年にかけて、中曽根内閣のときに置いた臨時教育審議会がございますよね。あそこで4回の答申をしておりますけれども、その答申の最大のものといったら「生涯学習」です。これを当時の文部省はどう受けとめたかということ、生涯学習が大事だからということで、省には初中局等、局がありますでしょう、初等中等局、高等教育局等の局があります。その中で社会教育局というのがある。これを生涯学習局に改称して筆頭局にして、そしてこれからの教育行政は「生涯学習」が中心ということで、スタートしたわけです。それを考えてみると、やっぱり「生涯学習」という形でいきますと、小学校、中学校、それからさかのぼって幼稚園、保育所というのがありますけれども、やはり生涯にわたって学習を進めていくべきだという視点であれが生まれたわけです。したがって、公民館と学校というのは、公民館は社会教育、学校は学校教育なんですけど、そのところが一つになって、地域の教育をどうするのかという形で進めていくべきであろうというふうに私は考えるところです。これは今の考えです。それで持っていくとするならば、2番目のその中で出てきた理不尽の問題、母親の問題、それらについては、基本的な問題になってきますので、この行政とは基本的に考え方が今の連携の問題とは違って、私個人の考え方になってしまいますので、それはちょっとここで触れないほうがいいかなと思います。やはりコミュニティをつくるというのは、戦後の「川口プラン」も同じですけれども、コミュニティの学校という形に持っていく、コミュニティの社会教育、生涯学習、そういった方向に進めていくのが望ましいのかなというふうに地域との連携については考えています。

## 神尾委員

この部会でずっと話題になってきたのが、この新住民と、もともからいる住民との乖離性みたいなもので、このコミュニティ形成の難しさ、そして川口の中でも、高い文化レベルや教育レベルを求めようとする、電車に乗って東京へ行くということがずっと問題になってきておりますが、いかがでしょうか。

栗原氏

その問題についての私の考えですが、教育委員会としての教育の歴史の中で考えてみると、困っているのは、先ほど議会との関連もありますけれども、今一番恐らく現在の教育長も含めて、教育委員会として頭を痛めているのは、戸塚地区の中学校問題だろうと思います。これは問題としては、ちょっとさっき簡単に触れたんですけれども、やはり議会との関係なんです、議員さんの立場から考えてみますと、この地区に学校が欲しいんだという形で、教育委員会へ何とかならないか、と議会の質問でも出ますし、教育委員会に直接事務局の方に来てお話しされます。そして、これを進めていくときに、その地域のPTAの人たちが私のところに陳情に来て、「中学校をつくってくれ。」というふうにも言ってきたんです。その中の1人、PTAの副会長だったんですけれども、その人が、「そんな必要はないよ。運動場は別にすればいいんだよ。だから学校は戸塚に1つあればいいんだ。」というふうに言った人もおりました。しかし、議員さんが一つここに学校が欲しいんだというふうな形でやってくるということは地域市民の要望ととらえます。学校建設に必要な土地の入手は、議員さんをお願いするしかないんです、逆に。地域の市民が議員さんを通してお願いにくると。そこで議員さんに、それじゃ市民から土地を提供してもらえるように協力してくれませんかというふうに言って、これを進めていくということが逆に議会との関連においては、私は適切で非常に効果があったように思います。

しかし、それでも時代が変わっていきますから、例えば必要でなくなってくる学校というのは出てくるわけです。それで、学校のその地域の通学できる学校の規模と、こっちは小さい、学校はなくなるかもしれないという状態のところがありますよね。これを当時の市長が私に言った言葉が、「どうだ、スクールバスでも運転して、学校の自由化をやってみたら。」と言われました。そこで、私が「これは予算も非常に伴うことだから、大丈夫ですか。」というふうに申し上げました。すると市長は、「そうだな、財政的にちょっと無理かな。」というふうに2人で話し合ったこともありました。やはり、教育の中に自由化、学校の自由化というのは、その裏側に競争の原理が入っていると思うんです。この学校とこの学校、こっちは評判がいいから、集まってくる。だから学力テストについても同じ、きのうあたり発表されていましたが、あれなんかの場合でも同じなんです、新聞の社説でこれはもうやめるべきだという新聞もありました。ですから、こういうのは非常に難しい問題だろうと思いますけど、これをいかに整理しながら進めていくかということが大事なんだなというふうに思います。競争というのと、それから本当の教育をどう進めていくのかということ、競争がない社会では進歩はないという考え方も一面にありますよね。それらのことを考えてみて、どう進めていくのがいいのか。

私は灰色というのは、白と黒を混ぜると灰色になるんですけども、灰色というのはみんな嫌うわけですよ。けれども、灰色の中で時には白になり、時には黒になる。そういう見方を進めていくことが大事なことなのかなというふうに考えます。

ちょっと、質問から外れますけども、例えば今の教育によって、いわゆるゆとりある教育が云々ということですが、これを見ますと、総合的な学習の時間というのは、あれは、学力を落としたことにつながったのではないかという発想があります。昭和22年に発表した「川口プラン」は、経験主義の教育、プラグマチズムの教育ですから、どうしてもどっちかという総合的な学習を重視するやり方です。ですから、総合的な学習というのは、経験を通して、その中から学問の原理を抜き出して、子供たちに納得させ理解させようとする、そのことですから、時間がどうしてもかかるわけです。ですから、今回のテストの結果で云々されていることもそうだろうと思うんですが、学区の自由化についても全く同じような考え方があって、自由であるからといって、全くの自由で競争させておいていいかどうかということについては、これは考えなくちゃいけない。やっぱり時に白で時に黒で、それが必要なのかなと。時にプラグマチズムの教育があって、時には系統学習の教育が必要なんじゃないかなと、系統学習の教育と経験主義の教育と、それをどう組み合わせるのかということが大事なことかなと、そんなふうに、今の自由化の問題とその考え方について、そんなことを思っています。

#### 落合委員

先ほどのお話から、教育委員会としての仕事の範囲は、社会教育と学校教育であるということで、学校教育については、いろいろ我々よく目に見えているんですけども、社会教育については、公民館の問題だとか、図書館だとか、というような形のところがそこに関係してくるんだろうと思いました。そして教育委員会の仕事としては、箱物（施設）のことでいろいろ御苦心されていたんだろうと私は思ったんですが、もう一つの重要な観点は、運営という意味で、学校教育について、教育委員会が教育の内容について口出しをするということが可能なかどうか、あるいはやったことがあるのかどうかということだと思います。社会教育の方、特に公民館について、31の公民館にそれぞれあるという運営審議会から、その意見を吸い上げて、公民館ごとに活動の範囲をそれぞれミニ自治というような方向で行っているように思えたんですが、逆に言うと、ある程度川口市としても、全体的な、例えば公民館でのここ数年の活動はこういうところに力を入れた方がいいんじゃないかというような、例えばそういう指針とか指導をするというようなことはあるんでしょうか。

それと、さらにお尋ねしますと、川口市では何度も総合計画というものが策定されており、そこでは「産業文化都市」というキャッチフレーズが掲げられておりますけども、その「文化」の面については、教育委員会での活動の社会教育において何か反映されているのでしょうか。

栗原氏

まず学校のことですけれども、やはり学校にすべて任せっきりだということではなくて、示すべき点は、はっきりと示していかなければならないわけで、それは教育委員会の姿勢を示すことであるし、それは校長を通して進めていくべきことであると思うんです。それは当然改めるべき点は適切に改めさせるといういき方で進めていくということですよ。

それから、2点目の社会教育の公民館の問題ですけれども、私は望ましいあり方としては、学校教育と社会教育が連携するといういき方、連携というと、相互がお互いに尊重し合って進めていくといういき方だという感じを受けるわけですが、やはり結合していかなくちゃいけないんじゃないかなと。連携から結合、そしてできれば融合していく、一つに解け合っていく、それがコミュニティの教育だろうというふうに思うんです。先ほど神尾委員さんがおっしゃったコミュニティスクールということに、コミュニティのスクールだけでなく、コミュニティのエデュケーション、教育を考えると、学校と社会教育が一体となって、その地域の教育をどうするかという形で進めていく。その考えが、縦の系列でいくと「生涯学習」、いわゆるある議員さんに私が「誕生から墓場までだ。」と言うと、「いやそうじゃない。胎児のとき、胎内の教育があるじゃないか。」と、その議員さんは私に教えてくれました。その教育、胎内の教育から死ぬまでの教育、これも「生涯学習」というわけです。社会教育というのは、何をやっているかということ、川口でいいますと、どうしても成人教育が中心になってきます。特に高齢者が中心になってくる、公民館によっては母子を集めての、子供、育児についての教育をどうするかということも公民館の講座の中でもしています。そういう面で、将来的には、コミュニティのエデュケーションは、公民館の活動と学校の活動だけに限らない。保育所だとか幼稚園、そういうところ全部、学校を含めて、そういうものにつくり上げていくことが必要なんじゃないかと、そんなふうに私個人としては考えています。それは、まだ私の任期のときには、言葉では言っていましたけど、だから公民館長に集まってもらって、その考え方は、お話ししましたが、そういう点で、幼児の教育、あるいは育児の母親への教育、そういったところまで出てきてはいますけれども、総合的に「生涯学習」という体系をつくるまでにはまだ至っていない。これは将来的にはぜひ必要なことで、だから学社連携という、そこがスタートで、それが結合し、融合して、そして生涯学習体系を

つくり上げていく。これを地域でつくっていくという、これは私個人の教育行政を進めていくいき方としては望んでいることです。

#### 落合委員

確かに学校のコミュニティというのは、家庭に子供（学童）がいるときは、学校にも行くけど、卒業して、子供が学校にいとなくなると、どうしても関心が薄れてしまいますが、この総合学習という問題については年齢制限がないわけですから、おっしゃるようなことだと思います。

#### 栗原氏

でも地域の方もわかってくれるんです。川口に来たとき、昭和25年なんです、そのときに、先ほど学区の自由化の問題で、いい学校に行くということで、私がいた中学校では、小学校から入ってくる子供で学級委員を選ぶと、学級委員を一度も経験したことのない、成績でいくと、クラスで7番目か8番目ぐらいの子供が、トップなんです。上が全部、成績がいいのがいなくなってしまう。これは学級を運営するのに随分困ったんです、これは何とかしなければと、校長にそのときに言いました。教頭と3人で相談してみようとなりました。そこで、私はあるPTAのお母さんに聞いてみた。では、おばあちゃんに聞いてみよう。「あの人に言ってみたら、あの方はわかってくれるかもしれない。」ということそれで、その人に言ったんですが、その人が「わかった。じゃ、役員を集めるよ。」となりました。それで校長と教頭と私が行って、校長が自分の教育の理想を話して、「自分の学校はこんな学校にしたいんだけど、それには皆さんの協力がなくて、地域の協力がなくて、うちの学校はうまくいかないんだ。」と校長が話をされました。すると「わかった。じゃ協力しようじゃないか、みんないいな。」と言って、みんなも、「よし協力するぞ。協力というのは何だ、金を出せばいいのか。」と言われましたので、「この学校の後援会を組織してほしい。」とお願いしました。それはお金だけじゃないのに、「金がないとだめなんだ、幾ら必要なのか、30万か50万か。」と言ってくれるんです。そのころですよ。ぱっとその町会だけのお金を持ってきてくれた。そのくらいに川口の市民というのは、そのときに、非常にわかってくれる人たちだなと思いました。そんなことで、地域の力を育てていくことができるんじゃないかなというふうに思うんですが、なかなか行政の立場に立つと難しいと。コミュニティ全体で考え方をいくことが、必要なのかなというふうに思ってますけど、あと何かございましたか。

#### 落合委員

今、ビジョンについてお話をいただいたんですが、総合計画の中に、そういう

教育関係ということについては、例えば「人づくり」とかそういう言葉が入っていたんですか。

栗原氏

総合計画にですか。もうやめてから10年くらいたつので、どんなふうになっているのか、ちょっと記憶には残っておりませんが。それは伝えるべき点は教育局にも企画担当を置いておりましたから、私になってから企画担当を置いて、そして将来的な見方でどんなふうにということをやっておりましたが、その後どういうふうに発展したか、それは私はよく知らないので、定かではありません。

落合委員

川口市では教育に企画担当という組織を設けたというお話がございましたけども、この取り組みというのは、全国的にみて、あるいは埼玉県内でみて進んでいる方の取り組みなんでしょうか。

栗原氏

そうですね。私も県に8年間おりましたから、埼玉県下全体の教育委員会のことはよく理解しているつもりです。そのことから考えてみても、先進的だなというふうには思っております。

林委員

「川口プラン」のことを先ほどご説明されましたけど、それに関連してということ、で、「川口プラン」が今の川口市での教育のほうに何らかの影響というのはあるんでしょうかということと、もう一つは「川口プラン」で総合学習のことが出てきましたが、栗原先生は総合学習の今後についてどのようにお考えか、その2点についてお聞かせいただければと思いますが。

栗原氏

最初のご質問は「川口プラン」が、まだ生きているかということですか。

林委員

「川口プラン」が、今、現在の川口の教育行政や先生たちの教育なんかに影響はあるんでしょうか。

栗原氏

「川口プラン」について、そのころのことを研究した冊子があったので、総合

政策課のほうからコピーして送ってもらったものですから、私もよく見ました。その中には先ほど申し上げましたように、梅根先生というのは、県立の現在の川口高校、当時川口市立の川口中学校の校長だったんですが、その人が川口市の助役になった。そういう力というのは、先進性もある。あの人個人の考えはどうかというのは、特に学者としての生き方は、これは私なりには見方は持っておりますけれども、なぜそれがうまく発展しなかったのかといったならば、新制の中学校ができたための、小学校の教員の弱体化のためだというふうに、あれには書かれておりましたが、私はわかりません。昭和22年に発表したものなんですけれども、私が教員になったのは昭和24年ですから、22年のときに川口で発表するというので、内容は聞きました。私は学生だったんですけど、内容は理解はしております。生かしていくものはどこにあったのかということです。教員の中には残っていると思うんです。その中にはあると。しかし形の上でどう残っているか。これは学習指導要領で決められている国の施策にかかわって、進めてきておりますから、形としてはきちんと残っていない。しかし、総合的な学習を進める上において、当時それを研究した人たちは、もう現職でいませんで、流れとして、先輩から後輩の中に形の上では残っているかなというふうに考えます。

それから、2つ目の総合的な学習の時間についてどう考えるかということですが、これは先ほど私が申し上げましたように、灰色と同じだという考え方です。例えば戦後の日本の国の教育の歴史を考えると、敗戦まではいわゆる系統、今でいくと系統学習というよりも強権的な力で教育をするという教育だった。それを社会の現象がどうかということで、社会に出て、そして川口这个社会というのはこんな社会なんだということで、経験したものを持ち寄って、そして研究発表し合おうという子供たちの学習が経験から出てきているわけですから、そういういき方があったわけですね。それが残ったものとして、いわゆる「施設学習」という表現で、私が勤めた学校では、やっていました。「施設学習」というのはクラブ活動と同じように、1年生から3年生まで、中学校の、自分の希望する「施設学習」のクラスに入る。その学校の警察、その学校の消防、その学校の气象台、郵便局等、そういうものを、ある時間、全校生徒が自分の好きなところに飛び込んで、その施設で勉強するという方法を取り、これを「施設学習」と表現しておりました。「川口プラン」の一環かなというふうに、私が教員になりたてのところですから、そんなふうに思いましたけれども、経験主義の教育というのは、先ほど申し上げましたように、学問の系統から出てくる系統学習と、それと経験を通して学ぶという経験学習、この2つの大きな流れがあると思うんです。これは裏づけがきちんとあるわけですから、例えば経験主義の教育はプラグマチズムの思想から出ているものです。系統的な学習というのは、いわゆるドイツの観念論から出てきている。だから、時には経験させる。その経験から系統を見つけ出し

て、そしてそれを知識として定着し、技能として身につけさせるといういき方。それを逆に知識と技能を授けておいて、それから実際の社会を見させて問題を解決させるといういき方と、2ついき方があると思うんです。それはそのときそのときによって変化してくるものであるし、戦後の日本の教育の歴史を振り返ってみると、交互に出てきているように私は思うんです。

例えば昭和40年代、経済がものすごく発展していたころの教育は、現代の科学を見つめて教育すべきだといういき方で、学習指導要領が組まれていました。具体的に言いますと、小学校の4年生で関数の考え、集合の考え、関数や集合を理解した上で、子供たちにその考えを教育しようとした。教育の現代化というのはそこで行われたんです。これはまさに系統学習のほうから出てきたものだと思います。これは日本の経済がものすごい勢いで向上していたときだから、それが教育の現代化ということによって出てきたということです。それがまた今、総合学習が見直されるのと同じように、数年にして、現在は消えてきているということです。そんないき方が歴史が繰り返されるのと同じように、考え方自体も変化していく。そんなところでよろしいでしょうか。

#### 林委員

栗原先生にその質問をなぜ申し上げたかと申しますと、ボランティア団体として、小・中学校に自然環境学習の分野や国際理解教育、国際交流の事業の分野で、御依頼が大分ありまして、総合的な学習の時間ということで、かなり年間御協力をさせていただいております。子供たちがその中からいろんなものを発見し、気づき、そして感性が豊かになっていく、そして目標となっている生きる力とか、そういうものを見出していっているのではないかと思っております。そうした中で、川口の子供たちが、今後教育が変わっていくということで、栗原先生が変わっていくということをおっしゃってましたけれども、その今後の行く末のこと、そういったかわりがございまして、気になっておりまして、御質問させていただきました。

#### 栗原氏

要は、私は子供のときから考えてみると、そういう経験をさせることによって、その経験から物を見ていくといういき方は非常に重要だと思うんです。ただ、それだけで終わってしまったのではだめで、経験だけでというのでは。その経験が理論を生み出して、それを知識として自分の身に定着させる。技能として自分の力にする。そこまで持っていけないといけないんじゃないか、経験だけさせればいいということじゃない、そんなふうに思います。よろしいでしょうか。ですから、コミュニティの教育を考えた場合、今、林委員さんのおっしゃったのは非常

に重要なことだと思います。ぜひ続けていくべきだと思います。ただ、時間的にそれが学校として可能かどうかということとは私はちょっとわかりません。ただ、非常に貴重なことだと思います。

林委員

公民館のお話があったんですが、芝地区のある公民館で、豎川のところにフェンスではしごをかけて、子供たちをおりさせて、実はうちの団体なんですけど、地域の豎川で、子供たちの自然探検学習講座を年間4回シリーズで5年間公民館事業として続けてくださった。うちもボランティア団体として協力させていただいているんですが、その子供たちが下におりるときに、地域の皆さんが子供たちの安全面でクリーンアップをしてくださってます。そして学校の先生も来てくださったり、保護者の方や学校のほうが子供たちに公民館で豎川の勉強ができるから行ってらっしゃいとか、それから学校の授業内容の中に公民館で学んだことを取り込んでくださっているんです。先ほど栗原先生のお話を聞きながら、また神尾委員さんの質問のコミュニティづくりのあり方、そういったところで、一つの例として、芝地区の公民館でなされるということをお願いしたことを私たち、一市民、一ボランティア団体だけでもできないこと、本当にいろんな地域に、地域を構成するいろんな方々が協力してこそ、なし得ていることではないかということで、うれしいというか、身にしみるような、それがまた継続されていくということで、感じるものが、今のお話の中でありました。ありがとうございます。

栗原氏

私は、それがきっかけになるんじゃないかと、そんなふうに思います。だれかが始めないと。

林委員

館長さんが、職員さんがお変わりになっても、5年間続いてきております。

金井部会長

私もひとつよろしいでしょうか。

社会教育のほうですと、いろいろ運営審議会があるということですけど、学校教育のほうでも、市民のかかわり、声の吸い上げ方というのはあるのでしょうか。

栗原氏

現在やっているのは、学校評議員制度ですね。

金井部会長

昔はどうだったんですか。

栗原氏

前はないです。PTAともう一つ後援会といったそれらの組織で。評議員制度はここ数年前からですね。

金井部会長

後援会というのはどういう組織のイメージで、どういうふうに声を吸い上げていたんですか。

栗原氏

後援会というのは、いわゆる地域の町会長であるとか、それから地域の有力者、知識経験者、そういった人たちで組織している。学校教育に貢献してくれる人たちの集まりでつくったわけです。その学校単位で、あるいは教育についての研究会といいますか、いわゆる学校を後援する会です。

神尾委員

そのまま高齢化しているところもなきにしもあらずですね。その当時にかかわった方々が、そのまま何とかの会という、かかわった人たちのOB会になって、ちょっと学校をpushする団体になっている部分があるのではないのでしょうか。例えば、緑を育てる会とか、何とか会とかというイメージでしょうか。

栗原氏

それは地域の市民の地域住民の教育に関する意識の問題だと私は思います。いずれのところでも、そういう圧力団体という形になってあると思います。だから、PTAにも現役のPTAと、それからOBのPTAがあって、PTAはいつまでもPTAじゃないですから、PTAの役員というのもいずれOBになりますよね、そのOBと一体にならないといけないと思います。それはどこにあるかという、私の経験から考えると、水臭いというのと、煙たいという表現、わかりますか。煙たいというのは、現役のほうがOBを見ると煙たい、かつての上司なり、上の人だから、そうなるわけで、それは煙たいわけです。また、OBから見ると、現役の者は、私のところになぜ相談に来ないという、「水臭いな、かつて一緒にやったじゃないか。」ということです。これを両者が除去しないと、いわゆる一体化はしない、融合しないんじゃないかと思います。そういう観点で地域のコミュニティの教育を考えていくいき方を進めていくべきであろうと、そんなふうに

考えます。

金井部会長

栗原先生はもともと学校の先生だったわけですが、どういう経緯で市の教育委員会の仕事をされるようになったんですか。

栗原氏

私は川口で中学校の教諭を2校やりました。教頭になりまして、小学校の教頭を2校やりました。それから校長になりまして、中学校の校長までいったんです。それで終わるかなと思ったら、県の教育委員会からおまえこっち来てやれと言われて、それで県の教育局に入ったわけです。そこで最初は係長から始めて、課長補佐、課長、そして教育事務所所長というようなコースで8年間働いて、そして川口の小学校の校長になりました。そしてどういうわけかそれはわかりませんが、教育委員会で教育長にと。

金井部会長

教育委員さんに任命されたということでしょうか。

栗原氏

そうです。

金井部会長

一方で川口の場合に、教員の方が行政のほうにくるとというのは、さきほどお話がありました梅根先生ですか、助役になったということをおっしゃられましたが、どうだったんでしょうか。

栗原氏

そういうケースもあるということでしょうね。教育委員会の事務局にはそれは学校の人が入ってきます。指導行政の立場ですね。

妹尾

野村総研の妹尾と申します。よろしく申し上げます。ちょっと1点質問がありまして、川口の学校に行かずに、東京に行っちゃう子たちがいるという話を幾つか聞いたりしたことがあるんですけども、川口の教育の質というか、学校を建てるかどうかというハードの面ではなくて、教育の質というか、内容面についてお伺いをしたいと思います。

というのは、やはり学習指導要領等は国ですし、教科書も国ですし、具体的な指導案をつくるのは現場ですし、学校の先生を雇うのは県ですし、ということで市ができることというのが、そういう意味では限られている部分もあるかと思うんですが、市としてそういった川口の教育の質ということに対して、問題意識というか、これは何とかせんといかんと思ったのかどうか。これは国の責任だとか、これは県が責任だと思えることもできますし、そもそも東京に行きたい人は勝手に行かせればいいんだというような発想もできると思うので、必ずしも僕も問題だとは思わないんですけども、川口から離れちゃう人もいるということに対して、栗原さんのほうは問題意識があったのかどうかということが一つの質問です。もし問題だと思われていた場合は、主としてどんなことを対策としてやられたのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

栗原氏

要は、川口の教育、特に学校教育ですよね。学校教育の質の問題がどうかということなんですよ。私はこんなふうに把握しているんです。川口の教育の歴史から考えてみると、ちょうど昭和22年に、教育委員会が公選制になりました。そして、学校の制度がそこで変わった。これはどういうふうに変ったかという中学校ができました、それを新制中学と言ったんですが。それから高等科の2年、昔行きました6年制の小学校の上に2年間の高等科というのがありました。これは義務教育じゃありませんから、6年間でやめたいものはやめて、2年間、行きたい者はいく。ところがそのところで、進路に3つの選択枝があったわけです。一つは、就職、小学校6年でその後、就職すること。それから高等科の2年間を学ぶ者、それからもう一つは、進学をする。(高等科の2年へ進むことは、進学とは言わないんです。)進学するというと、旧制の中学校に進学することをいうのです。そうすると、川口の市立の川口高校は、先ほど言った、今は県立の川口高校ですが、これができたのが、たしか昭和15年だったと思います。それは川口が市立としてつくったわけです。その前はなかったわけです。したがって、小学校6年生からいわゆる保護者、父母が自分の子供をよりよく教育したいということで、考えたこと。それは、工業学校はありましたが、中学校が川口にはないので、浦和に、それから東京の私学に行く者がいたわけです。したがって、6年生が終わったときに、進学するというと、浦和の中学校に行くこと、東京の学校に行くことであるという意識が保護者の中に、川口市民の中に何となく定着しちゃったように感じました。こうした歴史的な経緯がそうしているんじゃないかなと思うんです。私は川口の教育の質が、東京とか浦和とかに比べてみてどうかといたら、そんな遜色、差があるとは考えておりませんでした、調べてみましても、今でもそう思っています。それは歴史的なものなんです。高等科に

行くということは、進学する以外のものだから、高等科の生徒というのは、悪い生徒だというふうに考えてしまって、これが新しい中学校、川口の中学校をつくったときに、大きな障害になったように歴史的に見て感じました。そのことは言えると思います。ですから質においてどうということはないと思っております。

それは、教育というのは、詰めていくと、教師の質いかんにかかわると思います。質というのは、知識や技能の問題じゃなくて、教育に対する情熱ですよ。これいかんにかかわってくるのは、私の教育に対する基本的な考え方なんです。どのような改革をしようと、何をしようと、教師がそれを真剣に考えて、子供が本当に好きで、子供を教育するんだという意欲、情熱に燃えてない限り、教育は発展していかないというのが私の考え方です。

#### 妹尾

その教師の質にかかわると思うんですけども、このごろ学校の先生も、随分忙しい方も多かったり、いろいろ負担が高まって行って、大変だという話もよく聞きます。あるいは一方で、指導力不足教員がいるというのをマスコミ等でも言われますけれども、中にはそういう方も一部にはいらっしゃると思います。市の教育委員会としては、各教育現場に任せるという要素もあるでしょうし、一方では、任せっきりでなくて、飴と鞭じゃないですけども、指導するだとか、あるいはもっと先生が意欲を持ってもらうように、何らかの支援をするということが多分あったと思うんですけども、当時、学校の先生をよりよくするためにこういうことをやっていたとか何かありますでしょうか。

#### 栗原氏

基本的には研修という形でやるしかないでしょうね。あとは競争の原理を利用して、表彰制度を設けるというふうな形ですよ。例えば、川口が一番最初にやった教員の海外派遣の問題にしても、あれも優秀な教員を海外に出して、そしてもっと視野を広げてやっていこうと、当時、田中総理が2つの教育の問題についてやったわけです。一つは教員の海外派遣であり、一つは人材確保法によって、給料を変えたわけですよ。これは、現在まで国がやってきた施策であるし、立派なことだろうというふうに思っております。その具体的な例を出しますと、今年の埼玉県の初任者の教員の給料を見ますと、22万2,000円なんです。このあいだテレビで国家公務員の給料の初任給は幾らか、というのをやりましたけど、17万4,000何々と、平均で出したようですけど。これは田中角栄総理のやった人材確保法、教師の質を高めるために給料を上げるべきだという形のためです。ところが、行政と教育職公務員の給料のその後を比較してみますと、あっという間に逆転しているんですよ。それはどういうことかということ、教員の

場合には、給料表というのは3本立てなんです。行政の場合でいきますと川口の場合はよくわかりませんが、私が県にいたときには、11本ですよ。たしか国も同じだと思いました。11本、3本ということだと、3本とは教諭、教頭、校長の3本しかない。行政の場合でいきますと11本あると。そうすると、給料表が変わっていくと。いわゆる主任から係長になり課長補佐になりと、直近上位にランクされるので逆転してしまう。だから、そういう形で、差が出てきてしまうんです。仕方のないことだと思うんですけど。そのため初任給を高くしてやっっていくということ。しかし、それを今なくそうとしている動きがありますよね。教員の志望者の率が、ぐんと減ってきているのは、そのことが原因の一つかと考えています。

金井部会長

大分時間も頂戴いたしましたが、いろいろ貴重なお話どうもありがとうございました。

以上